慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	安全保障政策と情報 : 情報と政策決定に関する覚書
Sub Title	Intelligence and national security: A note for intelligence cycle
Author	赤木, 完爾(Akagi, Kanji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2000
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.73, No.1 (2000. 1) ,p.137- 166
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	池井優教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20000128-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

安全保障政策と情報

——情報と政策決定に関する覚書——

赤木完爾

はじめに
一　情報活動の定義と領域——何か「情報」か——
(一)　定　義
(二)　情報サイクル
二　情報収集の対象と方法
(一)　技術手段による情報
(二)　諜　報
(三)　公開情報
(四)　同盟国との情報協力
三　分　析
(一)　分析の手法
(二)　分析のシステム
おわりに

明主賢将の動きて人に勝ち、成功の衆に出ずる所以の者は、先知なり、先知なる者は鬼神に取るべからず、事に象るべからず、度に験すべからず、必らず人に取りて敵の情を知る者なり。

・・・・・・

敵間の来たって我れを間する者、因りてこれを利し、導きてこれを舎せしむ。故に反間得て用うべきなり。是れに因りてこれを知る。故に鄉間・内間　得て使うべきなり。是れに因りてこれを知る。故に死間誑事を為して敵に告げしむべし。是れに因りてこれを知る。故に生間期の如くならしむべし。五間の事は主必らずこれを知る。これを知るは必らず反間に在り。故に反間は厚くせざるべからざるなり。(1)

［戦略情報に関する］知識のいくらかは秘密の手段によって得ることができるけれども、その大半は、ロマンティックではない、正直かつ率直な観察と研究によって獲得されねばならない。(2)

はじめに

ジョン・ロックこのかた、古典的民主政の理論では、外交は政策決定過程における人民の参加と人民によるコントロールという伝統的な代表理論にとって常に例外であった。対外交渉権（federative power）は外国に対して行使される権力である。したがって、相手国の対応や利害関係の変化に応じて、自国の政策を変えねばならないために、この権力の行使にあたっては、大部分この権力に参加する人々の慎重な配慮に委ねられねばならない

とされていた。外交は支配エリートのエトスに任される領域であった。[3]

そこでは通例の代議制の民主的諸原理は、外交政策決定の領域にまで及ぼし得ないある種の限界を持つことが認識されていた。支配エリートの同質性のもとで成立したヨーロッパのいわゆる旧外交は、ヨーロッパ中心主義や大国主導、紛争解決のための大国の連帯責任、同一様式にもとづく専門外交機関や制度の確立、交渉過程の秘密保持が特徴的である。これらの特徴のうち、ことに交渉の秘密保持ほど重視されたものはない。もとよりこうした外交政策決定過程と外政運営のあり方は、一九世紀末からの普通平等選挙と義務教育の普及、マス・メディアの登場によって、大いに揺らぐことになったことはよく知られている。また旧外交が展開された一九世紀は、大衆軍隊の出現以前であり、二〇世紀にくらべれば戦争の破壊力にさほどの激烈さはなく、外交政策の失敗による人命および財政・資源の犠牲が比較的に小さいものであった。そうであったがために、第一次世界大戦の未曾有の大量殺戮と経済破壊が、人民参加と支配という民主的原理を、以前の時代には不可侵とされていた外交政策の領域にまで及ぼすような影響を与えることになった。外交について機密と公開性のバランスが問われるようになった所以である。ところで外交政策決定過程が民主化の進展によって相当程度に公開度を高めることにはなっても、依然として交渉の秘密は存在する。外交交渉の眼目は、譲歩したりされたりすることにあるが、提供する譲歩と提供される譲歩が一致していることに国民が気づく前に、提供する譲歩だけが暴露されてしまうと、激しい動揺が起こって、交渉の断念を余儀なくされることになるからである。[4] いずれにせよ外交政策の運営には秘密がつきまとうことは今も昔も避けられない。

さて現代の国家において、すぐれた外交政策運営、さらに健全な国家安全保障政策の追求を確実にするためには、情報活動の支援は欠くことのできない要素である。こうした意味において外交と国防の両輪からなる安全保

障政策と国家の情報活動には不可分の関係がある。情報活動は、安全保障をめぐる国家の外政運営を支援する機能を持つ政府活動であり、外交そのものに潜在的に避けられない秘密の部分が存在することと同じく、今日においてもきわめて秘密性の高い政府の活動領域として存在する。

こうした安全保障政策（外交政策・軍事戦略）と情報活動の関係についての学問的研究は、一九七〇年代後半からイギリスとアメリカにおいて本格化した。その契機となったのは、主として第二次世界大戦中の英米連合情報活動に関する史料公開であった。ことにそれまで長きにわたって厳密に秘密が保持されてきた「敵の通信に関する情報（Signals Intelligence）」の情報源を中心に史料公開がなされ、一挙に研究が活発化したからである。(5) 情報活動に関する史料公開はアメリカ、イギリスにおいて進行中であり、旧ソ連の政府文書史料の部分的公開とあいまって、戦間期、第二次世界大戦から冷戦にかけての外交史・軍事史研究に新たな知見をもたらしていることは改めて指摘するまでもない。またアメリカでは一九七〇年代なかばから情報活動の議会統制・監視がいわば軍部に対する議会の優位と同様の関係で進展したことが契機となって、著しい情報開示が進み、研究の活性化をもたらすことになった。(6)

現代の安全保障政策の運営に不可欠である情報活動について、わが国においては、情報活動そのものについてはもとより、関連する用語法や各種の問題の定義についても必ずしも一般的な理解がない。さらに情報の政策決定に対する支援機能についても枠組み的な理解さえ乏しいように思われる。もちろん理解が低調であることの理由には、主題がきわめて秘密性が高く、研究の客観性が確保しにくいという事情がある。また情報という秘密めいたものに対する研究者の本能的な警戒心や嫌悪感も、そうした事情の背後にあることは否定できない。さらに第二次世界大戦後のわが国にあっては、そもそも政府が和戦の決定を強いられるような事態が生じなかったが故

に、学問的関心も低かったのであろう。しかし少なくとも過去四半世紀間のこの研究領域の知見の蓄積は著しいものがある。そして基本的な情報活動についての理解がない状況は政治史や外交史研究にとっても好ましくない。なぜなら情報活動の基本的な枠組みとそれが安全保障政策の意思決定にいかなる接点を有するかについての理解が不在の場合、健全な政策運営に貢献するという情報の役割は明確なものとならない。さらに外交史・軍事史上の事件に対する解釈をめぐってしばしば繰り返して出現する陰謀理論の罠に対する研究者、ひいては一般の免疫も作られないことになる。情報が政策運営に果たす役割が適切に位置づけされていなければ、状況証拠だけで陰謀説は何度でも作り出される。他方、情報活動の果たした役割の分析が無視ないし軽視されている場合には、逆に情報の役割を誇大に評価し、時には荒唐無稽で信憑性を欠く見方さえ現れることになる。[7]

こうした問題意識から、本稿では比較的にもっとも史資料が豊富な主としてアメリカとイギリスの経験をふまえつつ、現代国家における政府の情報活動の基本部分を整理してみたい。情報活動は国家の政策運営の知識をめぐって普遍的な性格を持つことから、そこで得られる知見は、時代と国の違いを越えて援用することが可能であると考える。[8]

一　情報活動の定義と領域——何が「情報」か——

(一)　定　義

政府の情報活動の類型を検討してゆく前に、関連する語義を整理しておきたい。それは「information」と「intelligence」の差異、ならびに「intelligence」の意味についてである。情報活動におけるインフォメーショ

ンという語は、観察、報告、噂、映像、その他の材料から引き出されるあらゆる意味のある説明で、評価されておらずまた加工されていないものと定義される。分析を加えればインテリジェンスに加工できるかも知れないインフォメーションがそれである。したがって政府の情報活動における「情報（intelligence）」の意味は、様々な加工されていない生の「情報資料（intelligence information）」に対して、戦略目的にしたがって知的に方向づけられた分析を加えたもの、として理解されている。この場合、情報は戦略的政策決定に必要な知識である。

冷戦初期にアメリカで有力であった定義は、シャーマン・ケント教授（Sherman Kent）によるものである。第二次世界大戦中に戦略情報局（Office of Strategic Service: OSS）に勤務した後、朝鮮戦争時にトルーマン大統領の懇請に応じてイェール大学歴史学部から再び中央情報局に移って情報活動の学問的体系化に尽力したケント教授は、「情報とは国家の政策決定が基づくべき知識であり、その知識を生み出す組織であり、その組織が行う活動である」と三つの要素にわたる定義を提示した。ちなみに彼の著書『アメリカの世界政策のための戦略情報』はこの定義にしたがった三部構成となっている。(9)

現代における情報の定義も多様であるが、政府の情報に関する活動の動態を一連のサイクルとして捉える定義が一般的である。すなわち情報活動とは、第一に自国の安全保障に関係すると考えられる他の国家や集団についての情報を入手し、分析し、要約し、配布すること、である。第二は、他の国家や集団による、前述のような活動に対抗することである。これを「対情報活動（counter-intelligence）」と呼ぶ。第三の情報活動の領域は、他の国家や集団の行動に秘密裏に影響を与えること、ないし他国における政治・経済・軍事の条件に秘密裏に影響を与えることを目指す「秘密工作（covert operation/action）」である。この第三の定義に関わる活動は、友好国政府に対する秘密裏の支援から、敵対国政府の秘密手段による転覆までが含まれることになる。現代においても

「諜報（espionage）」あるいは「防諜（counter-espionage）」という言葉は使用されるが、こうした語が使われるのは、もっぱら情報資料の収集源あるいは収集の方法が秘密（clandestine）で、かつ対象国の法によって保護されたインフォメーションを獲得するような場合である。もとより情報活動はこれらの非公然の活動を含むので、現在では諜報は第一の定義の中に、防諜は第二の定義の中にふくめて論議することが一般的である。[10] 本稿では特に断らない場合にはこれらの三つの側面をあわせて政府の情報活動と把握している。

(二) 情報サイクル（Intelligence Cycle）

次に確認しなければならないのは、第一の定義で触れた情報サイクルである。情報サイクルとは、政策決定者側から要求された情報資料が獲得され、分析を加えられて情報に変換され、それが政策決定者に利用可能な形に整えられる過程である。すなわち、情報機関の活動には、①情報収集に関する方針の立案と収集の実行に関わる機関に対する指示、②情報の収集、③収集した情報資料の加工処理、④分析および予測評価の作成、⑤情報の消費者への配布、の五段階がある。情報機関にとって政策決定者は情報の消費者である。そしてこのサイクルは通常、第一の段階と第五の段階で、政策決定過程に交わることになる。第一の段階での接触は、政策決定者ないし政策決定に携わる部門がいかなる情報を欲しているかを情報機関が受けとめて方針を定めることであり、第五の段階の接触は、情報機関が作成した情報を要求元に提供することである。こうした情報サイクルのなかでは、大きく分ければ、情報収集と分析評価の二つの機能がある。その二つの機能が最終的に情報の消費者に提供される産出物、すなわちケント教授のいうところの政策決定が基づくべき「知識」を生み出すということになる。

こうした情報サイクルは現代のアメリカ情報機関の業務に典型的であるが、右にみたそれぞれの段階で行われ

ている活動の本質は、時代によって大きく変化するものではない。エリザベス一世の宰相フランシス・ウォルシンガムは、情報の世界では近代情報の創始者と呼ばれるが、彼がスペインの動向を焦点として、全ヨーロッパで展開した情報活動と分析的思考の過程は、個人が組織していたシステムでなされていたことを除けば、情報サイクルそのものである。(11)

外交・軍事の政策決定において、一九世紀前半までは指導者は一人の情報担当者に頼ることができた。しかし産業化が進展した二〇世紀の世界において、紛争や戦争が規模を拡大し、複雑な外交が世界中で同時に展開されるようになると、それに対応する情報活動が組織的にならざるを得ないことは必然であった。ここから、政策決定過程と情報機関の関係、あるいは政治指導者と情報機関との関係を安全保障政策の運営の一部として検討しなければならない状況が生まれた。

二　情報収集の対象と方法

㈠　技術手段による情報

F・H・ヒンズレイ教授によれば、第二次世界大戦におけるイギリス情報の情報収集源は、イギリスの在外公館、報道機関、ラジオ放送などの公開の情報源を除くと、次の三つの非公然の情報源があった。第一は捕獲文書、郵便の検閲、および捕虜の尋問。第二は諜報。第三は航空写真偵察。第四は敵の通信に関する情報、である。(12) 現代の情報収集方法で区分すれば、第三の航空写真偵察は今日の偵察衛星にまで技術的な発展をみているが、この種の情報源から得られる情報を現在では「映像情報（IMINT: Imagery Intelligence）」と呼ぶ。第四の主として敵

の暗号通信を傍受解読して情報化する領域を「通信情報（SIGINT: Signals Intelligence）」と呼ぶ。また第一と第二の情報の領域を「人間による情報（HUMINT: Human Intelligence）」と呼ぶ。この場合の情報収集の対象は人間と文書である。この方法による秘匿された情報源からの収集であれば、そこから得られたものは「諜報」の結果ということになる。これを要するに「通信情報」、「映像情報」、「人間による情報」の三つが情報収集の主要な方法である。情報収集方法はさらに詳しく類別する場合もあるが、最も主要な方法は以上の三つである。ことに、秘密の情報源としての映像情報と通信情報の発達が今日までに著しいことはよく知られている。

現代の情報活動が活用する情報資料は、その大部分は後述する公開情報であるといわれるけれども、ここで整理しようとするのは、特殊な、通常秘密裏に行われる人間による、あるいは技術的な方法によって得られる価値ある資料を獲得する、「秘密手段による情報収集（Clandestine Collection）」である。

まず第一は通信情報である。第一次世界大戦中に、イギリス情報部がドイツの暗号電報を解読してアメリカ参戦への大きな契機を形作った「ティンマーマン電報事件」（ドイツ外相がメキシコに対米参戦を慫慂した）をめぐるエピソードや、アメリカの暗号解読の秘密を暴露し、戦前日本にも大きな影響を与えたヤードレーの書物は通信情報について有名なものである。近年のこの領域で明らかになったのは第二次世界大戦中の連合国がドイツと日本の暗号化された軍事ならびに外交通信の多くを傍受解読し、戦争の帰趨に決定的な影響を与えたことである。こうした事情は一九七〇年代なかばから知られるようになった。ごく最近では、一九三〇年代から冷戦初期にかけて、ソ連がアメリカ国内で展開したスパイ活動を通信情報から発見し、アメリカ国家安全保障局が一九八〇年まで分析して追跡した「ヴェノナ（VENONA）計画」の全容の公開も、ソ連の仮借ない浸透工作を示して冷戦史研究に新たな波紋を投げかけている。[13]

今日の通信情報はこうした第二次世界大戦中のあり方が飛躍的に発展したものである。現在の通信情報は地球上を飛び回る様々な通信を無数のセンサーによって傍受し、多数の語学と数学の専門家によって遂行される暗号解読が中心である。また通信情報の対象は単に無線通信にとどまらず、現代では電子的なエミッションをも含むものである。こうした業務はアメリカでは国家安全保障局（National Security Agency: NSA. 別名、暗号解読庁）、イギリスの場合は政府通信本部（Government Comunications Headquarters: GCHQ）が担当している。わが国についていえば、たとえば一九八三年に発生した、南サハリン西海域上空での大韓航空機撃墜事件の際には、ソ連の防空戦闘機と地上管制施設の音声交信を陸上幕僚監部調査部別室東千歳通信所稚内分遣班（航空自衛隊と陸上自衛隊の混成部隊）が傍受していたことはよく知られるところである。(14)

映像情報は具体的な写真による情報であり、ごく初歩的な情報としての利用は第一次世界大戦直後に、イギリス空軍が航空偵察でドイツ軍のベルギー領通過を確認した頃から始まっている。(15) その後、第二次世界大戦から冷戦期の米ソの軍備拡張競争と踵を接する形でこの分野は発展してきた。ことに一九六〇年五月以降に急速に増強され始めたソ連核戦力ならびに運搬手段の実態を解明するために、アメリカ政府の情報関係機関（Intelligence Community: IC）が総力をあげて取り組んだ偵察衛星開発計画である「コロナ計画」(16) によって大きな進歩を遂げた。アメリカが偵察衛星をはじめて打ち上げたのは同年八月一七日のことである。

こうした高度技術を利用した情報収集についてカーター政権の中央情報局長官であったスタンスフィールド・ターナー提督は次のように評価している。

「いまやわれわれは、地球を取り巻く宇宙を飛ぶ衛星から、自由に空を飛ぶ航空機や到達困難な目標の近くにひそかにしかけられた小型の探知機器に至るまでの技術システムを保有したために、地表のほとんどあらゆる場

所をある種のセンサーで調べられる段階へと近づいている。われわれは非常な遠距離から詳細な写真が撮影できる赤外線装置により熱源を探知できる。磁気探知機で金属を捕捉できる。ドップラー・レーダーによって、かすかに動く物体と静止物体を判別できる。レーダーで暗闇に覆われたり、隠れたりしている物体を探知できる。人間の声から電子無線波までのあらゆる信号を盗聴できる。そして地震計測器で遠方の地下核爆発を探知できる。われわれが追跡したい活動は多くの場合、いくつかの種類の信号を出す。戦場の戦車はエンジンの発する熱、装甲の磁気あるいは写真で探知される。核兵器工場は放射線を発するうえ、特別な外観を呈し、特殊な物質の供給を受ける。様々な方法で、われわれはまもなく、昼夜に関わらず、好天、悪天候の別なく、地球の表面の活動はほとんど追跡し続けることができるようになろう。」[17]

ターナーの評価は、技術手段を使用する情報収集をいささか過大評価しているように思われる。おそらくこうした手段を通じる情報収集には次のような限界があることを認識する必要がある。すなわち、技術的な手段を使って収集する情報のなかで、ことに映像情報によって相手方の意図を判断することはできない。また観察された対象の重要性が常に明らかであるとは限らない。したがって、映像、傍受、あるいは電子的なエミッションの重要性を判定するためには、しっかりとした分析努力が必要となる。また適切な情報収集システムと収集目標を選択するためには、しばしば他の情報源からの情報が必要となる。さらに諜報による検証がなければ、技術による情報の収集は欺騙（deception）の影響を被りやすいという弱点がある。いずれにせよ、こうした手段を用いる情報収集は莫大な費用がかかり、また常に利用できるというものではない。一九九〇年七月にクウェート国境地帯へのイラク陸軍の集中は技術情報手段によって疑問の余地なく明らかであったが、それはサダム・フセインのクウェート侵略の意思決定を明らかにするものではなかった。ここに技術手段を使用する情報収集の限界が存在す

る。

高度技術を駆使した情報収集への高い評価はターナーに限らないが、依然、人間による情報収集の価値がなくなったわけではない。ターナー自身、今後の情報収集活動は主として高度技術を活用したシステムによるべきだとしているが、人間による情報活動は特定の目的を達成するために慎重に行われ、技術手段による情報収集を補完する役割を果たす、と一定の評価を与えている。現代の民主的な国家においては、諜報のために、自国の市民を長期間にわたって外国で偽装した人生を送らせるなどといったことはもとより不可能である。そうした意味では冷戦期にソ連や東側諸国が行っていたような人間による情報収集は、現在の民主国家ではきわめて難しいといえるだろう。しかしながら、亡命者や対象国の人間をリクルートするような形の諜報は依然あり得るのである。一九九〇年の湾岸危機時の技術手段による情報収集とは対照的であるが、アメリカをはじめ西ヨーロッパ各国の情報部が冷戦全期間を通じて探し求めたソ連の西ヨーロッパ侵攻の場合の戦争計画は、結局のところポーランド陸軍参謀本部に浸透したスパイがもたらした。[18]

(二) 諜　報

諜報（espionage）やスパイといった言葉は、偵察衛星時代の情報活動からみれば古風な印象を否めないけれども、人間による情報収集も客観的な分析のためにはいくつかの前提となる事実を確認する必要がある。まず諜報にとって最も重要なことは、ある国の情報機関にとって価値ある情報資料を、何らかの事情で進んで収集して手渡す人物を見つけだして徴募することである。その人物は、勤務している政府機関の中で信頼される地位を確保しており、その政府機関の秘密の情報に接近することが可能である場合が典型的である。戦時においては、そ

うした情報資料を提供できるのは政府機関の人間に必ずしも限られるわけではなく、たとえばある港への船舶の出入りを報告できる機会を持った人も徴募の対象となることはいうまでもない。そして、この情報収集には二種類の役割を担う人間が登場する。すなわちスパイをコントロールしてそのスパイが収集した情報資料を本国の本部に伝達する情報工作官と、情報源の人物である。

情報工作官は任地において、彼の政府機関の職員を偽装するか、まったく民間の身分を偽装するかのどちらかである。前者の場合は外交官や関連する政府機関職員の身分を使うことが多い。これは通常業務の一環として相手国政府の関係者に恒常的に接触できる利点があるからである。けれども、常に相手国官憲によって工作員の可能性ありとして監視の対象となる。他方、そうした偽装をしないで、ビジネスマンや新聞記者の偽装をする場合もある。この場合、外交官特権はなく、通信手段も限られるが、相手国官憲にスパイとして特定されにくいというメリットがある。この典型的な例がリヒャルト・ゾルゲであろう。ゾルゲはドイツ国籍を有しドイツの有名新聞の特派員であった。そして彼は一九三〇年代から一九四一年秋に日本の当局によって逮捕されるまで、中国と日本においてソ連軍事情報部のスパイとして活動した。彼はオット大使を含む当時の東京のドイツ大使館の関係者と密接な関係を構築し、ドイツおよび日本の戦争計画を含む情報資料に相当程度に接触することができた。彼はドイツ大使館の公電を読むことができたし、ゾルゲの協力者は内閣レベルにまで浸透していた。よく知られているように、ゾルゲが逮捕直前にモスクワに送った情報、すなわち日本に北進の意思なしとの情報は、他の情報と突き合わせられて、スターリンが安んじて極東ソ連の兵力をヨーロッパに転用することを可能にし、一九四一年から一九四二年の冬におけるモスクワ攻防戦において、ドイツの進撃を阻止することにつながった。[19]

人間による情報収集において情報源の質を吟味することはきわめて重要である。一九四〇年代から五〇年代に

かけて、東ヨーロッパからの難民が数多く西側情報機関に徴募されたが、彼らは経済的困窮から、公開され誰でも利用することができる情報資料を潤色し、作り直して提供することがしばしばあった。[20]

さらに情報源の品質管理で問題であるのは徴募したスパイがいわゆる二重スパイである場合である。二重スパイとは彼が雇用主ではなく情報収集の対象としている目標のために密かに活動し、彼が雇用主にもたらす情報は最初から雇用主を欺くことを意図しているような場合である。こうした裏切りは、スパイが逮捕され処罰を免れるために裏切る場合と、最初から意図して裏切っている場合があろう。

よく知られている第二次世界大戦中のイギリスのダブルクロス・システムは驚くべき成功例である。イギリス政府は第二次世界大戦中にイギリス本土にあったドイツのスパイ網を一網打尽にした上で全部を寝返らせ、戦略欺騙に活用した。[21]

情報源の種類による情報資料の質の優劣を比較するのが本節の目的ではないが、技術手段によって獲得される情報と、人間による情報収集は相互補完的であると判断すべきであろう。キューバ危機において、U2型偵察機による偵察写真の情報による中距離弾道弾ミサイル基地の建設進捗状況の判断は、中央情報局がイギリス情報部とともにモスクワでコントロールしていたソ連軍事情報部のペンコフスキー大佐がもたらしたソ連ミサイル軍のマニュアルによって可能となった。[22] 今ひとつの例をあげれば、湾岸戦争後、一九九一年から翌年にかけて国際原子力機関がイラクの核兵器開発施設の査察を実施したとき明らかになったことは、イラクがアメリカの偵察衛星やその他の技術的情報収集手段の限界を熟知していたことである。イラクは外見はまったく普通のものにしかみえない工業施設のなかに核兵器プラントを紛れ込ませるような欺騙手段を講じていた。結局のところこれらは、サダム・フセインの核兵器開発を熟知する技術者が戦争後国外に亡命して、疑惑施設を個々に指摘したことによ

って明らかになったのである。[23]

㈢　公開情報

情報収集の方法として無視できないのが公開情報源である。内外の新聞・雑誌、書籍などの出版物やラジオ・テレビ放送などのマス・メディアからの情報および商業用データベースが主要な公開情報源である。

公開情報源の情報サイクル全般における重要性についての見解は分かれている。それは情報活動の基本的理解にかかわる問題である。すなわち一つの見解は、冒頭のシャーマン・ケントのように、戦略情報の収集は観察と研究でなされるべきであるとするものであり、他方は、伝統的な諜報手段を重視し、公開情報源は、問題の脈絡や背景を提供することは可能であるにしても、相手方の特定の意図については、諜報や技術手段による情報収集といった非公然の手段によって獲得されねばならないとする見解である。

こうした情報活動に関する基本的な姿勢の違いは改めて論ずべき重大論点であるけれども、本節においては、公開情報資料の情報活動における使われ方を概略把握しておきたい。この情報収集は、軍隊における公開情報の活用の仕方に典型的な特徴が示されている。すなわち軍隊における情報将校の基本任務は、将来の軍事作戦が行われる蓋然性のある国や地域に関する兵用地誌などの便覧類を作成することである。地理、交通通信網、主要な軍事あるいは産業施設が必要な情報資料で、作戦計画者の計画作成や意思決定に役立つ十分詳細なデータが必要である。

旧ソ連では出版されていた地図ですら秘密保全のために変造されていたけれども、こうした極端に秘密主義の国を除けば、一般的な情報資料の多くは公開情報から入手することが可能である。道路地図や鉄道地図、時刻表、

新聞雑誌、さらに古い旅行ガイドの類もそうした情報資料となる。次の問題はそうした情報源から情報資料を収集することと、カタログ化することが別であることである。多すぎる情報資料がカタログ化の遅れないし、未着手のために使い得ない場合もある。一九八三年にレーガン政権はカリブ海のグレナダに侵攻して親キューバ政権を武力で打倒したが、グレナダに着上陸したアメリカ軍は満足な地図を準備できていなかった。必要な情報の材料を収集することに何の難しさもなかったが、誰もこの人里離れた島を知らず、侵攻することになる蓋然性に誰も思い至らず、情報収集の努力が指向されていなかったからである。

同様に、世界中の出版されている経済データの統計資料も莫大なものである。何を集めるべきかという判断は、いかなる情報要求が政策決定側からありそうであるかに対する直感的な理解が必要となる。経済データは安全保障政策においては、たとえば国際貿易や経済制裁に関する政策立案に必要であり、またキャッシュフローの監視は、国際的な麻薬取引を浮かび上がらせることもある。さらに経済情報は政治的軍事的な分析の支援に必要である。第二次世界大戦中、アメリカ戦略情報局のエコノミストはアメリカ陸軍航空隊の幕僚とともに、対ドイツ戦略爆撃における目標選定を支援した。彼らは公開されていた情報源から、ドイツの産業基盤の組織的破壊をめざして、ことに石油プラントやボールベアリング工場を優先順位の高い攻撃目標に選定することに貢献した[24]。冷戦の最終段階では、ソ連の行動に関する予測はソ連の経済状態が他の政策分野にどの程度の影響を与えるかにかかっていたために、情報収集の要求は様々な形のソ連の経済指標に焦点が当てられていた。

こうした公開の情報源からの情報資料の収集は、政治体制そのものがきわめて閉鎖的であったかつてのソ連のような国に対する場合には、その収集の努力のあり方は大学や研究機関に属する地域研究者が行う研究活動と同じものである。たとえば有力な政治家や軍人の経歴、人事異動、当該人物の人間関係などの情報収集は、その国

のメディアからの情報資料を継続的に収集し、記録し、蓄積して行われる。ただし情報機関の場合は、公開情報を秘密の手段によって収集した情報資料と突き合わせる部分が一般の研究機関と異なるところであろう。

公開情報収集の今ひとつの領域は、外国に駐在する外交使節と駐在武官からの報告である。外交使節の情報収集は人間による情報収集と公開情報からの情報収集の混合物である。外交官と情報官の任務は、こと情報の収集については必ずしも明確に線引きできるものではない。外交官は昔からその任務に欠くべからざる要素として情報を取り扱っていた。古典外交の指南書の趣のある、フランソワ・カリエールの『外交談判法』においても、よその国の臣下を堕落させて、君主を敵とする陰謀を行わせようとすることについては消極的であるが、少なくとも買収して情報を提供させることは大いにやってよろしい、これは常に実行されてきたことで非難され罰せられるべきは外交使節ではなく、買収された人だと述べている部分がある。外交使節は諜者を使うのである。(25)

外交と情報は、現代の国際関係においては機能として分化してきている。しかしながら外交官が行う任地国の政治分析には、マス・メディアでは発見できないすぐれた知見が含まれることが多い。任地国における主要な政治家との十分な接触が可能である外交官の、あるいは任地国の歴史と政治に深い理解を有する外交官の報告はその国内政治状況に対する第一級の分析である場合がある。冷戦史に刻印されるジョージ・ケナンの「長文電報」や、第二次世界大戦中のアメリカ政治の観察であるアイザイア・バーリンのワシントン政治報告がこれにあたる。(26)

㈣　同盟国との情報協力

情報の収集対象から国家の情報収集方法を区分すれば以上のようになるけれども、さらなる情報源として指摘しておかねばならないのは同盟国との情報協力である。その機能と重要性は確認しておく必要があろう。

戦時において同盟国が情報を共有することはよく知られている。戦間期から第二次世界大戦勃発時にかけての、ドイツのエニグマ暗号機に対する攻撃は、ポーランド、フランス、イギリスの各情報部が連携した[27]。第二次世界大戦において、日本の真珠湾攻撃によってアメリカが参戦してから後は、英米間においては、暗号解読のみならず、情報活動全般において事実上単一の組織が形成された。これは同盟国との情報協力の究極の形態であろう[28]。さらに戦時英米情報同盟は、冷戦に至ってアメリカ・イギリス・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド五カ国の情報同盟を生み出し、対共産圏情報の共有、収集努力の分担などについて大きな発展をみたことはよく知られている[29]。

現代において、国際化した情報活動において同盟多国間の協力は不可欠の要素となってきている。一国の情報に関する力は、国家能力の一つの機能が作り出すものだけではなく、外国政府との協力と外国政府が得た情報によっても構成されている。政府が必要とする情報は一国単位の情報収集努力と外国政府のそれが集まって充足されるのである。こうした情報の国家間の連携を可能にするのは各国の情報専門家たちの国際的なつながりである。多くの場合、外国情報機関との協力・連携は情報専門家たちの同盟諸国情報機関との取引によって構成される。外国の情報機関との協力は、しばしば歴史的な信用に根ざすが、国益がその協力の根本に存在することは改めて指摘するまでもない。同盟の実利がその協力を生み出すのである。

こうした情報活動の国際的な次元は、現代において様々な領域の専門家が国際的接触を増大させていることと同様の意義を持っている。ところで情報活動は、次節で検討するように、長期的には政治的レベルでの外交政策と政府間接触から一定の距離をおくことが、その客観性の確保のために望ましいとされている。しかしながら外国情報機関との協力関係の設定は、高度な政治的提携によってもたらされる。情報はそうした政治的提携にある

程度の影響を及ぼすが、政治的に目指されている方向を変えさせることはない。しかし逆に外交政策目標のためにその関係が操作されることはある。ともあれ長期的な専門技術的基礎にたった情報協力関係は堅固なものとなり得るのだが、情報協力関係の発展は結局のところ戦略的レベルにおいて個々の国家の政治的な目的に奉仕することによってもたらされている。[30]

三　分　析

情報サイクルは収集された情報資料が分析することができる形に変換され、さらに分析をかけられて、最終的に政策決定者に利用される形に整えられ、最終的にそれが政策決定者に配布されるという流れで進行する。アメリカの情報関係機関は三〇種類を越える様々な情報の最終分析結果を政府の政策決定者側に配布している。それは大統領に対する毎日の情報ブリーフィング・ペーパーから、誰でも見ることのできる基礎情報である中央情報局の年鑑『世界各国便覧』まで多種多様である。情報サイクルの最終段階で生み出される分析結果は、第一に現状分析を扱う報告、第二に基礎的データを扱う報告、および第三に予測を扱う報告に分類できる。この中で、本節は情報サイクルの最終段階の分析について、主として将来起こりうる出来事の見通しの程度を扱う「予測評価情報（Estimative Intelligence）」を中心に検討する。よく知られているように中央情報局長官の重要任務の一つが、アメリカ情報関係機関の見解を集約して、「国家情報予測評価（Naitonal Intelligence Estimate: NIE）」を作成することである。[31]

国家情報予測評価は情報関係機関の作成する報告の中ではもっとも権威性のある情報報告であり、それは大き

な重要性のあるテーマの分析についてアメリカの全情報機関の支援を受けたスタッフによって作成される。また分析の対象も、たとえば冷戦期においてはソ連戦略戦力の趨勢とソ連の戦略的意図の評価といった長期的なテーマが継続的に分析されている。通例こうした予測には全情報機関の合意した結論が盛り込まれるが、まれに見解の一致が見られない場合には、不一致も本文中に盛り込まれることがある。(32)

(一) 分析の手法

情報分析の目的と重要性については多様な議論がある。アメリカの情報活動においては、おおよそ四つの分析モデルが存在する。もとよりこれは厳密な社会科学的な方法論を持つものではなく、情報関係機関とその業務に携わった研究者の交流の中で実践的に生まれてきたものである。

第一の見方は、分析とは単に秘密裏に得られた情報資料を政策決定者に配布するという意味であり、分析者を技術的な情報資料の翻訳者としてしか位置づけないとする考え方である。たとえばこの場合の分析は、暗号化された文書を解読して政策決定者が読める言語に翻訳する、あるいは他の方法で秘密裏に収集されたメッセージを相互関係や、問題の脈絡にしたがって並べることを意味する。そしてデータの分析は政策決定者が自ら行う。現在確認できる範囲では、スターリンは情報資料の提供を内務人民委員部に命じても、その予測や評価を許さなかった、と伝えられている。(33) 一方で、一九五〇年代から七〇年代にかけてアメリカ国務省の外交官たちもこれに近い見解を持っていた。彼らは情報活動とは情報資料の収集であると捉え、そもそも分析は彼ら自身が行い、彼らが外交政策を形成して、実行するとする傾向が強かった。(34) 自ら収集した情報に基づいて政策決定を行い、あるいは政策決定の相関関係をにらみ合わせながら情報が収集される。情報を収集する過程で政策決定が逆に動いてい

く。外交交渉もこの二つと絡み合っていて、微妙複雑な文脈の中で情報が生きて動いているということになると、職業外交官たちは政策決定部門から機能的に分化した情報機関の分析を信用することを必ずしも好まないのである。[35]

こうした見解の対極にある考え方が、ニクソン政権時に中央情報局長官であったウィリアム・コルビーが一九八一年に提唱した、情報分析はすべからく未来予測であるべきだとする見解である。すなわち情報分析は予測を可能にする社会科学的方法を活用して、過去を説明するよりもむしろ未来の蓋然性を予測すべきだという考え方である。[36] こうした考え方にしたがえば、分析担当者は政策決定者に対して、何が現在起こっているかのみならず、その原因と、次に何が起こりそうなのかを語るのが任務となる。

こうした極端な二つの考え方の中間に、さらに二つの情報分析に関する見解がある。一つは第二次世界大戦後のアメリカの情報機関、なかでも中央情報局において支配的であった方法である。言うまでもなくそのモデルを確立したのはシャーマン・ケントである。今ひとつのモデルはアメリカ軍の情報部が発展させたものであり、後にウィルモア・ケンドールによって一九四九年に明確化されたものである。この発想も現在多かれ少なかれ、中央情報局の手法に受け入れられている。[37]

シャーマン・ケントの分析モデルにおける主要な特徴は、先述した未来予測に重点をおく考え方に通じる部分がある。第一に情報機関は国際情勢の潮流に関する主として経験的叙述的な情報資料を提供し、そこに予測が含まれていることが望ましいとする。この分析は公開情報と秘密の情報源の両方に依拠している。ケントの考え方の第二の特徴は、情報機関は多くの政策選択肢のなかで中立を維持し、政策をめぐる論議からは距離をおくというものである。こうした情報分析の発想に基づく場合、分析担当者は純粋な学問的研究者や社会科学の理論家で

もなければ、政策決定者に代わって政策を執行することもなく、また政策決定者の幕僚でもない。彼らは政策決定者の情報に対する要求を把握するために、政策決定者の十分身近に存在しなければならないが、他方情報に関する分析結果を政策決定者が意図的に操作して政治化することを避けるために政策決定者にあまりに近い存在とならないように配慮することも必要であるとするのである。

今一つの、ケンドールの分析に対する考え方は、政策決定者が設定した政策目的を達成することに直接貢献する情報分析を重視するものである。すなわち外国政府の指導者や社会の脅威と脆弱性を特定し、政策決定者が追求している目的を達成する特定の機会を捉えるようとするものである。こうした観点からは、経験的かつ記述的な分析は有用であるが、分析の主要な焦点ではない。分析担当官は将来における他国の脆弱性や脅威に影響を与えるという理由から、分析対象の外国に対してのみならず、同時に自国の政策を十分に把握していなければならない。第二次世界大戦後のアメリカ情報機関の分析は以上に見た四つのモデルのいずれもが含まれるが、基本的にはケントの提唱した分析者の態度と分析手法がもっとも支配的であった。(38)

しかしながら大きな問題が残っている。こうした分析の特徴や結果は、予測に失敗したり、それが正確でなかった場合にのみ判明するところにある。よい分析が生産され、政策が上首尾のうちに運営された場合には誰もその背後に情報分析があったことに気づかない。あるいはもしすぐれた分析に基づいて措置を講じ、問題を先取りして対処した場合には、それは予測の失敗を意味し、分析は正確でなかったと非難されることになる。本物の脅威はそもそも存在しなかったということになるからである。予測にとっての逆説は、たとえば奇襲攻撃の予測に成功した場合、それは予測の失敗と見分けがつかなくなることである。すなわち情報機関が敵の奇襲を正しく予測しそれに対する警報を発して適切な対応措置がとられれば、敵はこれを察知して奇襲を断念し攻撃しないかも

しれない。その場合、警告された攻撃は現実化しないので、それは情報組織の予測の失敗とみなされてしまう。[39]

情報分析に内在するこうした難しさは以下の事例に様々な形で表現されている。ヨーロッパ諸国が一九三七年と一九三八年においてヒトラーがまだ脆弱であった時に、ドイツを攻撃する機会を認識することに失敗したこと。一九四一年に日本とドイツが対米攻撃に対するアメリカの反応を予測することに失敗したこと。アメリカが日本の対米攻撃のタイミングと形態を予測することに失敗したこと。一九六二年にアメリカがソ連がキューバに核ミサイルを配備することの予測に失敗したこと。一九六〇年代と一九七〇年代におけるソ連の戦略戦力の増大に関するアメリカ側の認識の誤り。イスラエルが一九七三年一〇月におけるエジプトとシリアからの攻撃の予測に失敗したこと。一九七〇年代末期から一九八〇年代を通じてのイランのイスラム教シーア派の動機、計画、行動を理解することにアメリカが失敗したこと。そして一九九〇年、イラクがクウェート侵略に対する国際社会の反応を予期することに失敗したこと。これらはすべて情報の失敗として取り上げられるべき事件の一覧である。

(二) 分析のシステム

次の論点は分析作業がなされる組織についてである。第二次世界大戦以前のアメリカでは、情報の分析は各省ごとに行われていた。国務省、陸軍省、海軍省はそれぞれの政策決定者に情報分析を提供していた。こうした方式の主要な利点はそれぞれの政策決定者の近くに情報機関が位置することができ、政策の運営を支援することが容易であることである。だがこの方式の弱点は分析に組織のあるいは官僚的偏見が発生しやすいことである。またこうしたやり方は情報活動の重複を招きやすく、逆に情報活動の深刻な盲点を生み出しやすい。ことに戦略的奇襲を阻止するために必要な情報資料を獲得するためには、情報活動の調整は絶対に必要とされるものである。

だが情報機関の相互調整の失敗は、結果として真珠湾の災厄を招いた。真珠湾攻撃の予測に失敗したこのシステムは、一九四〇年代以降、中央集権的なシステムに取って代わられることになる。

第二次世界大戦後のアメリカ情報機関のシステムは中央集権的なものである。このモデルにおいては、分析担当者は彼らの分析が特定の省庁のためではなく、国家のための任務であるという考え方をとることによって、より客観的な分析を生み出すことができると信じられてきた。そもそも一九四七年に独立した文民機関として中央情報局を設置したのもそのための措置であった。こうした組織原理のもとで情報機関の間では機関をまたがる協力がなされ、それらは明確に省庁の利益を超越しているが故に、彼らは甚だしい重複を避け、すべての主要な分析対象に対して関心を共有することができると期待されたのである。しかしながら一九七〇年代から一九八〇年代にかけて、この組織原理も批判にさらされることになる。それはこうした組織の分析結果が政策決定者の必要からあまりに離れていると考えられたこと、そして分析があからさまに情報関係機関の合意のみを反映し、少数意見が分析に反映されることがまれになったからである。

こうしたシステムによる情報分析が批判にさらされたために、分析のための別のシステムが導入された。それは中央集権化した情報分析システムの中で、同一テーマに関する分析を競争させるシステムである。この方式は一九七四年から翌年にかけて、大統領対外情報諮問委員会（President's Foreign Intelligence Advisory Committee: PFIAB）においてチームAとチームBという二つのチームを編成して国家情報予測評価を作成する過程に適用されて試みられた。異なる機関ないしグループが同一の情報資料にアクセスして、分析を試みるという方法である。

一九七〇年代はじめのアメリカの安全保障政策関係者の間には、ソ連の戦略戦力の評価をめぐってソ連の脅威をどのように判定するかについて重大な見解の相違が生じた。それはソ連が対兵力攻撃能力を増強していること

をいかに解釈するかという問題をめぐって生じていた。フォード大統領と当時の中央情報局長官ジョージ・ブッシュは対外情報諮問委員会の勧告に沿って、二つの分析チームを編成した。チームAには戦略計画担当の国家情報官のもとに分析担当官が集められ、チームBには中央情報局のソ連分析に批判的な政府内部と学界のソ連専門家が集められた。両方のチームは自由にデータにアクセスして分析を作成した。チームBの分析手法は従来のNIE作成とはまったく異なる手法が採用されたと言われている。この試みがもたらした第二次戦略兵器制限条約（SALT II）の批准問題などへの政治的影響とその顛末はここでは省略せざるを得ないけれども、ともあれこうした分析の方法は従来のシステムの中での分析方法と両立するものであった。[40]

おわりに

本稿では現代における政府の情報活動を、情報サイクルにかかわる部分に限定して紹介しつつ検討した。情報関係分野の問題を外交史研究や国際政治分析において取り扱う際に、対象の秘密性にとらわれない視角と枠組みを提示することが目的であった。情報サイクルは情報収集の方針を策定する部分と、情報分析の結果が配布される二つの部分で政策決定過程に交わると述べたが、政策決定と関連する最大の問題点は、情報分析の結果がつねに政策決定者に受け入れられるわけではないということである。政策決定者の側は情報分析にしばしば不満を持ち、情報機関の側は情報の使われ方ないしは情報の無視について不満を持つという。[41] さらに、政策決定側の当事者が最高政治首脳の場合は、その個性が大きな問題となってくる。そこには政軍の指導者と情報機関の関係についての学問的研究が必要になってくる。十分な情報によって支援された健全な政策運営を確保する方途はいかな

るものかが次の課題となる。[42]

(1) 『孫子』用間篇第十三（岩波文庫版、一九六三年）一四七、一五三ページ。

(2) Sherman Kent, *Strategic Intelligence for American World Policy* (Princeton, N.J.: Princeton Universtiy Press, 1951), 3-4.

(3) John Lock, *Second Treaties of Civil Government*, Chap. XII, Sect. 147.

(4) Harold Nicholson, *The Evolution of Diplomatic Method* (London: Constable, 1954), 76. 永井陽之助「外交機密と情報操作」『国際問題』（一九七四年一一月号）、二―一三ページ。

(5) 赤木完爾『第二次世界大戦の政治と戦略』（慶應義塾大学出版会、一九九七年）第八章「情報戦争」二二〇―二二八ページ。

(6) See, John M. Oseth, *Regulating U. S. Intelligence Operations: A Study in Definition of the National Interest* (Lexington: University Press of Kentucky, 1985); Lock K. Johnson, *A Season of Inquiry: The Senate Intelligence Investigation* (Lexington: University Press of Kentucky, 1985); Frank J. Smist, Jr., *Congress Oversees the United States Intelligence Community, 1947-1989* (Knoxville: University of Tennessee Press, 1990).

(7) 戸部良一「諜報の側面から見た真珠湾謀略説」（『外交時報』一九八五年一二月号）、二二―三七ページ、とくに二二―二三ページ。

(8) 本稿で扱う情報は、主として政治―軍事レベルの戦略情報であり、たとえば期間も場所も限定されたところで展開される軍事作戦に関する戦術情報（Tactical Intelligence）は取り扱わない。なお情報と意思決定という研究領域では、奇襲と情報予測の問題を精緻に分析した以下の論考がある。戸部良一「奇襲予測の限界―情報と意思決定」（上）（下）『軍事史学』第一七巻第四号、第一八巻第一号（一九八二年三月、六月）。

(9) See, Kent, *Strategic Intelligence for American World Policy.*

(10) See, Roy Goodson, "Intelligence: an American View," in K. G. Robertson, ed., *British and American Approach to Intelligence* (New York: St. Martin's Press, 1987), 4; Abram N. Shulsky, *Silent Warfare: Understanding the*

World of Intelligence, 2nd edition, revised, (Washington, D. C.: Brassey's, 1993), 1-9. 本稿での情報活動についての検討対象は主として情報の収集と分析にわたる情報サイクルに限定されている。対情報や秘密工作の検討については別の機会を待ちたい。

(11) 中西輝政「イギリス史にみる戦略運営の発想―エリザベス一世の対外戦略の精神構造」『軍事史学』第二一巻第三号（一九八五年一二月）、同「イギリスの知恵と『悪知恵』」『季刊アステイオン』第七号（一九八八年冬）、四八―六四ページ。See, Richard Diacon, *British Secret Service*, revised edition, (London: Grafton Books, 1991), 25-29; Conyers Read, *Mr. Secretary Walsingham and the Policy of Queen Elizabeth*, vol. 3 (Oxford: Clarendon Press, 1925), 73-75.

(12) F. H. Hinsley, "British Intelligence in the Second World War," in Christopher Andrew and Jeremy Moakes, eds., *Intelligence and International Relations, 1900-1945* (University of Exeter, 1987), 209.

(13) Barbara W. Tuchman, *The Zimmerman Telegram* (New York: Viking, 1958); Herbert O. Yardley, *The American Black Chamber* (London: Faber & Faber, 1931). H・O・ヤードレー『ブラック・チェンバー―米国はいかにして外交暗号を盗んだか』（荒地出版社、一九九九年）邦訳原刊『ブラック・チェンバ』（大阪毎日新聞訳、昭和六年）。赤木『第二次世界大戦の政治と戦略』第八章参照。See, John Earl Haynes and Harvey Klehr, *Venona: Decoding Soviet Espionage in America* (New Haven: Yale University Press, 1999); Allen Weinstein and Alexander Vassiliev, *The Haunted Wood: Soviet Espionage in America-the Stalin Era* (New York: Random House, 1999); "VENONA Historical Monograph #6: New Releases, Special Reports, and Project Shutdown," <http://www.nsa.gov:8080/docs/venona/monographs/monograph-6.html>, August 1999.

(14) See, James Bamford, *The Puzzle Palace: A Report on America's Most Secret Agency* (Boston: Houghton Mifflin, 1982); Nigel West, *The Sigint Secrets: The Signals Intelligence War, 1900 to Today* (New York: William Morrow, 1988). セイモア・M・ハーシュ『目標は撃墜された』（文藝春秋、一九八七年）。

(15) Christopher Andrew, *Secret Service* (London: William Heinemann, 1985), 133.

(16) See, Kevin C. Ruffner, ed. *CORONA: America's First Satellite Program* (Washington, D. C.: Central Intelligence Agency, 1995); William E. Barrows, *Deep Black: Space Espionage and National Security* (New York: Random House, 1986). 衛星偵察写真の実映像は、以下のサイトでみることが出来る。<http://www.usgs.gov/>

アメリカ政府の「情報関係機関（Intelligence Community: IC）」とは、中央情報局、国防情報局、国家安全保障局、陸海空三軍および海兵隊の情報部、国防総省に属する対外情報収集担当機関（国家偵察局等）、連邦捜査局、財務省、エネルギー省、国務省の情報部門の集合体であり、これら情報関係機関の総合調整は中央情報局長官が担当する。<http://www.odci.gov/ic/icagen2.htm>

(17) Stansfield Turner, *Secrecy and Democracy: The CIA in Transition* (Boston: Houghton Mifflin, 1985), 92.

(18) Stansfield Turner, "Intelligence for a New World Order," *Foreign Affairs* 70 (Fall 1991), 159; Benjamin Weiser, "Polish Officer was U. S.'s Window on Soviet War Plans," *Washington Post*, September 27, 1992.

(19) 赤木『第二次世界大戦の政治と戦略』二三九ページ参照。

(20) Allen Dulles, *The Craft of Intelligence* (New York: Haper & Row, 1963), 216. アレン・ダレス（鹿島守之助訳）『諜報の技術』（鹿島研究所出版会、一九六五年）三二七―三二九ページ。

(21) 赤木『第二次世界大戦の政治と戦略』二二九―二三二ページ。

(22) Jerrold L. Schecter and Peter S. Deriabin, *The Spy who Saved the World* (Washington, D.C.: Brassey's, 1995), 334-35.

(23) R. Jeffrey Smith, "Iraq's Secret A-Arms Effort," *Washington Post*, August 11, 1991.

(24) Stephen Peter Posen, *Winning the Next War: Innovation and the Modern Military* (Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1991), 148-70.

(25) カリエール（坂野正高訳）『外交談判法』（岩波文庫、一八七八年）二五―二七ページ。

(26) The Charge in the Soviet Union (Kennan) to the Secretary of State, Moscow, February 22, 1946, U. S. Department of State, *Foreign Relations of the United Shates, 1946*, vol. 6 (Washington. D. C.: USGPO, 1969), 696

-709; George Kennan, *Memoirs, 1925-1950* (New York: Pantheon Books, 1967), 547-59; H. G. Nicholas, ed. *Washington Despatches, 1941-1945: Weekly Political Reports from the British Embassy* (University of Chicago Press, 1981).

(27) 赤木『第二次世界大戦の政治と戦略』二二〇―二二八ページ。

(28) Hinsley, "British Intelligence in the Second World War," 209, note.

(29) See, Jeffrey T. Richelson and Desmond Ball, *The Ties That Bind*, Second edition (Boston: Unwin Hyman, 1990), 4-8.

(30) See, Michael Herman, *Intelligence Power in Peace and War* (Cambridge University Press, 1996), 200-18; H. Bradford Westerfield, "America and the World of Intelligence Liaison," *Intelligence and National Security* 11 (July 1996), 523-60.

(31) *A Consumer's Guide to Intelligence* (Washington, D. C.: Office of Public and Agency Information, Central Intelligence Agency, 1993), 21-26; *The World Fact Book 1998* <http://www.odci.gov/cia/publications/factbook/index.html>; Shulsky, *Silent Warfare*, 68.

(32) Ibid.; See, Harold P. Ford, *Estimative Intelligence: The Purposes and Problems of National Intelligence Estimating*, Revised edition. (Lanham, Md., University Press of America, 1993), 25-39.

(33) Shulsky, *Secret Warfare*, 69; See, Vladislav M. Zubok, "Soviet Intelligence and the Cold War: The 'Small' Committee of Information, 1952-53," Cold War International History Project, Working Paper No. 4 (Washington, D.C.: Woodrow Wilson International Center for Scholars, December 1992).

(34) Goodson, "Intelliegnce: an American View," 12.

(35) 坂野正高『現代外交の分析』(東京大学出版会、一九七一年) 一三五ページ。同書に引用される戦前期日本の外交実務体験を有する長老外交官の情報に関する述懐は興味深い。朝日新聞社編『近代日本の外交』(朝日新聞社、一九六二年)、二三〇―二三一ページ。

(36) Shulsky, *Secret Warfare,* 180.

(37) Kent, *Strategic Intelligence,* 155-6; See, Wilmore Kendall, "The Function of Intelligence," *World Politics* 1 (July 1949), 540-52; Robert Gates, "CIA and the Making of American Foreign Policy," *Foreign Affairs* 66 (Winter 1987-88), 215-30.

(38) Roy Goodson, *Intelligence Requirements for the 1990's* (Lexington, Mass.: Lexington Books, 1989), 71-110; See, Ray Cline, *The CIA under Reagan, Bush and Casy* (Washington, D.C.: Acropolis Books, 1981).

(39) 戸部良一「奇襲予測の限界—情報と意思決定」(上) 四—五ページ。

(40) Donald P. Steury, *Intentions and Capabilities: Estimates on Soviet Strategic Forces, 1950-1983* (Washington, D.C.: Central Intelligence Agency, 1996), 335-37.

(41) Richard K. Betts, "Policy-makers and Intelligence Analyst: Love, Hate or Indifference?" *Intelligence and National Security* 3 (January 1988), 184-89.

(42) Walter Laqueur, *A World of Secret: The Uses and Limits of Intelligence* (New York: Basic Books, 1985); Angelo Codevilla, *Informing Statecraft* (New York: Free Press, 1992).

〔付記〕 本稿は平成一〇年度慶應義塾学事振興資金による研究成果の一部である。